



- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 京都市スタンダード

学校教育目標

自らすすんで学び ともに樂き 豊かに生きる 岩倉の子

- ◆自らの生き方を創造する力
- ◆学びを活かし自立する力
- ◆多様性と社会的包摂を理解する力

- 地域の実態
- 児童の実態
- 保護者の願い
- 教師の願い

生き方探究・キャリア教育

各教科

道徳科

外国語活動

特別活動

総合的な学習の時間

生徒指導

校種間連携

その他の教育活動

目標 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方をも身に付けるようにする。
 (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、意思決定したりすることができるようにする。
 (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

本校の重点目標 自らの学びと成長を見つめる生き方探究パスポートを活用した教科と学校行事をつなげるカリキュラム・マネジメントの創造をし、なりたい自分になるために「好きなことをする」「人のためにする」「すすんでする」子の育成を目指す

学級活動

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

〈育成する資質・能力〉

知識及び技能	学級における集団活動に深く参画することや意識的に健康で安全な生活を送ろうとすることの意義について理解するとともに、そのために必要となることを理解し身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	学級や自己の生活、人間関係をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
主体的に学習に取り組む態度	学級における集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成し、他者と協働して集団や自己の課題を解決するとともに、将来の生き方を描き、その実現に向けて、日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

〈内容〉

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

<p>ア 学級や学校における生活上の課題の解決</p> <p>学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。</p> <p>イ 学級内の組織づくりや役割の自覚</p> <p>学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。</p> <p>ウ 学校における多様な集団の生活の向上</p> <p>児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。</p>	<p>ア 基本的な生活習慣の形成</p> <p>身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。</p> <p>イ よりよい人間関係の形成</p> <p>学級や学校生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくなり信頼し合ったりして生活すること。</p> <p>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>現在及び生涯にわたって心身の健康を維持することや、事件、事故や災害等から身を守り安全に行動すること。</p> <p>エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</p> <p>給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。</p>	<p>ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成</p> <p>学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとする。</p> <p>イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解</p> <p>清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要なことについて主体的に考えて行動すること。</p> <p>ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p> <p>学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現のつながりなどを考えたり自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見直しを促し、振り返ること。</p>
---	--	---

〈活動の形態〉	(ア) 話し合い活動	(イ) 係活動	(ウ) 集会活動
---------	------------	---------	----------

〈各学年の重点〉	低学年 自分や他者のよさや、自分の役割を認識したり、他者の役割をよさや役割に知り、信頼関係を築くこと。基本的な生活習慣、約束やまじりまじりの大切さを理解し、行動し、生活をよりよくするための準備活動に取り組むこと。
中学年 信頼関係を築くことで、自分や他者のよさや役割を認め、実践すること。自分や他者のよさや役割を認め、実践すること。自分や他者のよさや役割を認め、実践すること。	
高学年 自分や他者のよさや役割を認め、実践すること。自分や他者のよさや役割を認め、実践すること。自分や他者のよさや役割を認め、実践すること。	

- ◆1年生は34時間、2～6年生は35時間を充てる。
- ◆本校における時間配分は右の通りとする。(単位時間)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
(1)	16	17	20	20	22	22
(2)	12	12	9	9	7	7
(3)	6	6	6	6	6	6

学校行事

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

〈育成する資質・能力〉

知識及び技能	全校または学年など児童で協力して取り組む学校行事の意義について理解するとともに、学校行事における活動のために必要なことを理解し、それぞれの行事のねらいや内容に即した行動の仕方や習慣を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	学校行事を通して学校生活の充実を図り、人間関係をよりよく形成するための目標を設定したり課題を見だし、大きな集団による集団活動や体験的な活動に協力して取り組むことができるようにする。
主体的に学習に取り組む態度	学校行事を通して身に付けたことを生かして、集団や社会の形成者としての自覚をもって多様な他者と互いに協力し、公共の精神を養い、よりよい生活をつくろうとする態度を養う。

〈内容〉

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年単位として、次の各行事において、学校生活に期待と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) 儀式的行事
学校生活に有意義な変化や折目をつけ、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。

入学式 始業式 終業式 修了式 卒業式 朝会 朝参式

(2) 文化的行事
平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。

学習発表会 作品展 鑑賞教室

(3) 健康安全・体育的行事
心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体験、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の醸成、体力の向上などに資するようにすること。

定期健康診断 運動会 防犯訓練 交通安全教室

(4) 遠足・集団宿泊的行事
自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くことなどの集団生活の在り方や公徳意識などについての体験を積むことができるようにすること。

遠足 宿泊行事(花山の家、みさきの家) 修学旅行

(5) 勤労生産・奉仕的行事
勤労の尊厳や生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験がもたらされるようにすること。

大掃除 行事準備活動
◆各行事のねらいを明確にし、全教師が協力して指導に当たる。

クラブ活動

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心や心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

〈育成する資質・能力〉

知識及び技能	同好の仲間で行う集団活動を通して興味・関心を追求することのよさや意義について理解するとともに、活動に必要なことを理解し活動の仕方や習慣を身に付けるようにする。
思考力・判断力・表現力等	共通の興味・関心を追求する活動を楽しむための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく形成したりすることができるようにする。
主体的に学習に取り組む態度	主体的に学習に取り組む態度を養う。

〈内容〉

1の資質・能力を育成するため、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) クラブの組織づくりとクラブ活動の計画と運営
児童が活動計画を立て、役割を分担し協力して運営に当たること。

(2) クラブを楽しむ活動
異なる学年の児童と協力し、創意工夫を生かしながら共通の興味・関心を追求すること。

(3) クラブの成果の発表
活動の成果についてクラブの成長の発表・発想を生かし、協力して全校の児童や地域の大人に発表すること。

〈活動の形態〉

- ◆クラブ活動は原則月に1回月曜日6校時に行う。
- ◆4年生以上の全児童をもって組織する。
- ◆3年生を対象に見学会を実施する。
- ◆各クラブの発表会や展示会を計画的に実施する。

児童会活動

異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

〈育成する資質・能力〉

知識及び技能	児童会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のために必要なことを理解したり行動の仕方をも身に付けたるようにする。
思考力・判断力・表現力等	児童会において、学校生活の充実と向上を図るための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく形成したりすることができるようにする。
主体的に学習に取り組む態度	主体的に学習に取り組む態度を養う。

〈内容〉

1の資質・能力を育成するため、学校的全児童をもって組織する児童会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) 児童会の組織づくりと児童会活動の計画と運営
児童会が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。

(2) 異年齢集団による交流
児童会が計画や運営を行う集会等の活動において、学年や学級が異なる児童と共に楽しく話し合い、交流を図ること。

(3) 学校行事への協力
学校行事の計画に即して、児童会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に協力したりすること。

〈活動の形態〉

- (ア) 委員長会 (イ) 代表委員会
- (ウ) 委員会活動
 - 計画委員会
 - 運動委員会
 - 放送委員会
 - 環境委員会
 - 飼育委員会
 - 健康委員会
- (エ) 児童会集会活動
 - 1年生を招き入れ、6年生を送る会 だてり活動
- ◆委員長会や代表委員会が必要に応じて不定期で行う。
- ◆委員会は原則第4月曜日6校時に行う。

朝の会・帰りの会・当番活動(日直給食当番・清掃当番等)

